

業 務 速 報

2011年賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に対する第6回団体交渉 賃金、夏季手当会社回答される！

3月17日、本部は2011年賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に対する第6回の団体交渉を開催しました。会社は、回答に当たって、「東北地方太平洋沖地震の影響で日本経済が深刻な打撃を受けるとの見方が強まっており、日本経済の先行きは一層不透明感を増す」として経済動向の厳しさと、「当社は既に相当高い賃金水準にある」と賃金水準が高いことを主張しました。

本部は、この回答を受け今時賃上げ回答については、持ち帰り検討することと、東日本大震災で大きな被害を受けた方たちへの支援を会社に重ねて要請しました。

〈回答内容〉

新賃金：定期昇給のみ実施、標準常数は4

夏季手当：支給月数は2.9箇月

(基準内賃金＋保障措置額) × 支給月数

支給日は6月30日以降準備でき次第

新賃金35歳ポイント 315,000円

内訳：基本給 271,900円

調整手当 26,200円

扶養手当 16,900円

役付手当 0円

夏季手当35歳ポイント914,000円

組合：35歳ポイントとはどのような算出をするのか。

会社：高校卒業の標準的なスピードで昇進したモデルを出した。

組合：平均なデーターということか。

会社：平均ではない標準的なものであり、あまり変わるものではない。

組合：要求に対する他の回答はないのか。

会社：これだけである。

組合：大地震の復旧に会社としても取り組むこと。回答は持ち帰り検討する。

以 上